

解 説 本書の内容と日本中世史研究の課題

清水 亮

本書は、田代脩氏（一九三八～二〇二二）が著された論文を集成した遺稿集である。田代氏の物故後に論集刊行委員会が発足し、その学問の特徴を表し今後に引き継がれる論点を持つ論文の選定を行った。それら本書所収論文の内容を紹介するとともに、田代氏の業績が今後の日本中世史研究の課題とどのような接点を持つのか、刊行委員会を代表して論述する。

一 第一部所収論文の概要

まず、第一部所収論文の内容を紹介していきたい。

第一章「阿豆川庄における地頭領主制の展開」は、鎌倉幕府が荘園領主・御家人の調停者としての性格を持っていたため、領主制を推進しようとする御家人にとって幕府（法）が成長の桎梏となったことを論じた上横手雅敬氏の著名な論考「鎌倉幕府法の限界」（同『日本中世国家史論考』塙書房、一九九四年、初出一九五四年）を相対化した成果である。すなわち、永仁四年（一二九六）段階の鎌倉幕府は、阿豆川庄の荘園領主権をめぐる寂楽寺と高野山の相論裁許を放棄する以上の意志表示をしておらず、その後の同庄における高野山の荘園領主権確立は地頭湯浅氏との結託によって実現した要素が大きいことを指摘している。

第二章「庄園制下における村落の形成―高野山領紀伊国荒川庄について―」は、応永十九年(一四二二)・同二十年に実施された荒川庄大検注の内容を詳細に検討し、南北朝内乱後における庄園支配再建策としての大検注の結果、高野山が同荘で得た得分が鎌倉期のそれを下回っていた事実を明らかにしている。また、大検注と同時期、同荘を構成する複数の村落が連合して荒川旧流域の「島田」開発に着手し、「安楽川大井」の築溝も高野山から請け負っていたこと、各村落の代表者が有力上層農民(百姓)であったこと、各村の有力上層百姓には自身の本貫地と「島田」に「作」を保有する傾向があり、「島」(荒川旧河道沿いの畠地・不安定耕地)の再開発⇨水田化という指向を持っていたことが指摘される。このような在地側の営為は庄園領主高野山による庄園支配の再編強化⇨大検注に対する対応・生産力の増強・発展)として位置づけられる。これら上層有力百姓による開発の結果、十五世紀には未だ村落が形成されていなかった「島田」が十六世紀末には新興村落の「市場村」に発展したこと、荘内の三船神社の宮座では、市場村構成員の多くは「本庁」に比して参加の遅い「新庁」に属するが、江戸時代にはむしろ市場村が荘内の中心になっていたことが指摘される。

第三章「中世後期の郷村制について―高野山領荒川庄を中心に―」では、荒川荘内における村落相互の結合⇨郷村制の形成・展開の過程を検証する。すなわち、鎌倉末期頃から荘官・殿原の分水権獲得、農民(百姓)による灌漑池の造成などの既成事実をもとに、荘内の用水の実質的な管理・運営権が庄園領主から在地側に移行して村落結合⇨郷村制が形成されたこと、隣接する田仲荘との山野相論を通して村落結合⇨郷村制が強化されたこと、十五世紀以降、郷村制の中核となったのは荘官・殿原・上層有力百姓(年寄中)であり、彼らによつて「安楽川大井」の築溝や三船神社の宮座組織が主導されていったこと、庄園領主高野山も彼らの郷村制的身分秩序を媒介にして在地支配を維持したことを指摘する。

第四章「中世後期における年貢減免闘争の展開―高野山領荒川庄を中心に―」では、中世後期における荒川荘内に

おける在地秩序の形成・展開を検討の中心にすえた第二・三章をふまえつつ、高野山の荘園支配再編に対する農民闘争の展開を検討している。応永十九・二十年における荒川荘の大検注は「根本御支配切符」に基づいて年貢・公事銭の収取と配分を再確認するために行われ、これを主導したのが高野山権力の中で学侶の最下位である衆分の最上位三十人であり、彼らは荒川荘の供料を唯一の経済的基盤としていたため、同荘の大検注実施を主導したとする。一方、在地側では、大検注による収奪の強化に対しても年貢未進、ついでより積極的な年貢減免闘争を展開したとする。この農民闘争の中心は公文(代)および番頭をはじめとする有力上層百姓層であったが、公文の非法・押領事件を契機に、荘官を排除する寺家・有力上層百姓層双方の思惑が一致し、同荘内の野田原郷では有力百姓層が主体となる百姓請が成立したことを明らかにする。

本書第一部第二～四章で明らかにされたことは、十五世紀前半の段階で、高野山が荘園支配再建のために実施した大検注の主体と、検注後の状況である。すなわち、高野山権力内部においては寺内組織中で荒川荘からの供料を唯一の経済的基盤とする衆分の最上位三十人が大検注を推進したこと、一方、在地側では、有力上層百姓層の主導による不安定耕地の水田化に端を発する新村落の形成、郷村制(村落結合)の展開、年貢減免闘争という対応がなされたことが示された。応永の大検注の契機と影響を、高野山権力、在地側の双方から総合的に示したことが第一部第二～四章の成果といえよう。

なお、田代氏は本書第一部第二～四章の成果を総合した「高野山権力と農民の動向―中世後期の荒川庄―」(豊田武編『高野山領庄園の支配と構造』巖南堂書店、一九七七年)を発表している。この論文は、中世後期の荒川荘をめぐる高野山権力と在地側の動向に関する田代氏の見解を総合的に示した成果であるが、一部の事実認識修正を除き、本書所収の諸論文と大きく論述内容が重なるため、収録を見送った。

田代氏の成果後に出された主な研究として、まず本多隆成氏の成果がある。本多氏の指摘した論点は多岐にわたる

が、荒川荘の景観復元・村落や用水のあり方については、荘内を流れる柘榴川内に「安楽川大井」が設置されたとする田代氏の所説を批判し、紀ノ川から取水されたと主張したことが注目される。^②

また、同荘の現地調査が日本大学中世史研究会、ついで東京学芸大学日本中世史研究会によって進められ、一九九〇年代段階以前における同荘の民俗、石造物、近世絵図のトレース図その他の情報、調査成果を踏まえた小字図・水がかりの図、分田支配切符帳の写本、関係史料目録・文献目録などが公にされた。^③

そして、同荘内における近世村落の形成、それと密接に関わる中近世移行期の同荘域における在地諸勢力の競合と結合については、原田信男氏・藪部寿樹氏によって研究が進められている。^④

同荘における応永の大検注と分田支配（高野山が把握した諸荘園田地への収益権）を寺僧に配分する支配体制については、池田寿氏が、中世後期における高野山の荘園支配政策から再検討を加えている。池田氏は、高野山が農民（百姓）の経営から遊離した方策を実施した理由が寺僧と在地（在地領主・荘官や村落上層百姓）との癒着を防ぎ、田地それぞれに地主―作人関係を明確にして年貢・公事銭の納入責任者を確定するためであったこと、高野山は山上寺院・寺僧が地主職を集積する動向を利用し、荘官層・上層百姓を地主側に取り込んで分田支配に基づく荘園支配を実現したことを論じている。^⑤ 田代氏は、荒川荘内の諸村落が持った自律性・相互の連携を重視しつつ、村落内における上層有力百姓とその他の百姓との格差を強調していたが、この格差を高野山が荘園支配に利用した側面を明らかにしたことに池田氏の成果の特徴がある。

田代氏が明らかにした中世後期における新村落の形成、村落内部の階層性といった事実は村落の動態性を示すものであったが、この点と関わって、近年、坂本亮太氏は、荒川荘を分析対象として村落の多様性・多層性を明らかにしている。^⑥

なお、田代氏が重要な検討対象とした高野山勸学院所蔵の荒川荘大検注帳・公事銭分田支配帳と関連する、高野山